

(大阪府立東淀川支援学校)

「学校における感染症」による出席停止の扱いについて

学校感染症の疑いがある時は、医療機関を受診し、診断されましたら速やかに学校にご連絡ください。学校感染症の場合は出席停止の扱いとなります。

出席停止期間が終わり登校を開始することについては、医師とご相談いただき、つぎの「学校における感染症」に係る報告書をご記入のうえ、提出のご協力をお願いします。

「学校における感染症」に係る報告書

大阪府立東淀川支援学校長 様

病名(疾患名) _____

受診日(診断を受けた日) 令和 年 月 日 ()

医療機関名 _____

発 症 日 令和 年 月 日 ()

療養期間 令和 年 月 日 () から
令和 年 月 日 () まで

上記の通り診断されましたので報告いたします。

部 年 組 番

児童生徒名 _____

保護者名 _____